

久喜市 SDGs 取組方針

令和3年7月9日

1. 策定の背景

平成 27（2015）年 9 月に国連において、「持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）」として、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs は、令和 12（2030）年を達成年限とする全ての国が取り組むべき普遍的な目標であり、日本国内においても、SDGs の達成に向けて、国・地方自治体・民間企業など、様々なステークホルダー※1 による取組みが求められています。

国では、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」において、平成 28（2016）年 12 月に「SDGs 実施方針（令和元年 12 月改定）」を策定し、埼玉県では、知事を本部長とする「埼玉県 SDGs 庁内推進本部」を設置するなど、SDGs 達成に向けた取組みが進められているところです。

こうした情勢を踏まえ、本市でも、世界的な目標である SDGs を達成するための各種取組を推し進めていくことが必要であることから、SDGs の推進に向けた取組方針を定めるものです。

SDGs について

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成されており、これらの目標を社会・経済・環境の三側面から捉え、統合的に解決しながら「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 策定の目的

国際社会の一員として、SDGs 達成に寄与するため、本市がどのように SDGs に取り組むかを定めた基本的な方針を市内外に広く周知することで、市と市に関わる全てのステークホルダーの SDGs に対する意識・関心を高めるとともに、SDGs の理念に基づく持続可能なまちづくりを協働で推進していくことを目的とします。

3. 取組方針

SDGs の目標を達成するために、市では以下について取り組むことを宣言します！！

（１）SDGs の理念の理解浸透・普及・啓発を推進します！

SDGs の理念を広く周知するため、広報紙やホームページ等の様々な媒体を利用した情報発信を行うことや、普及・啓発を目的とした各種イベントを実施することなど、積極的な情報発信・普及・啓発に努めます。

また、市が率先して SDGs 達成に向けて積極的に取り組むため、市職員に対して研修等を実施し、SDGs の理念についての理解浸透を推進します。

（２）市政へ SDGs の理念を反映させます！

第 2 次久喜市総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画について、SDGs の理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的な SDGs の推進に努めます。

（３）SDGs の達成に向けたあらゆるステークホルダーとの連携を図ります！

SDGs の達成に向けて、市民や企業、団体等とのパートナーシップ※2 に基づいた取組みに努めます。

また、既に加盟している内閣府主導の「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」や埼玉県主導の「埼玉県版 SDGs 官民連携プラットフォーム」を活用し、国・県との連携強化を図りながら、SDGs に関する情報収集にも努めます。

（参考）用語解説

※1 ステークホルダー…市民、企業、行政、学校、市民団体などの直接的・間接的な利害関係を有する者のこと。

※2 パートナーシップ…協力関係や連携体制のこと。